

多面的機能支払交付金の概要

高めよう 地域協働の力！



このロゴマークは、地域協働の心、農地・水の情景に彩られた多面体が農業農村の多面的機能をあらわし、それを地域の共同活動の手が守っているというデザインです

農林水産省 中国四国農政局

農地整備課 多面的機能支払推進室

目 次

1 多面的機能支払の今期対策について	3
2 活動内容の参考資料について	17
3 事業計画の再認定について	24
4 円滑な組織運営について	27

1 多面的機能支払の今期対策について

日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

令和8年度予算概算要求額 50,048百万円 (前年度 50,048百万円)

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha [令和12年度まで]）
- 農地・水路等の保安全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円 (前年度48,463百万円)

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

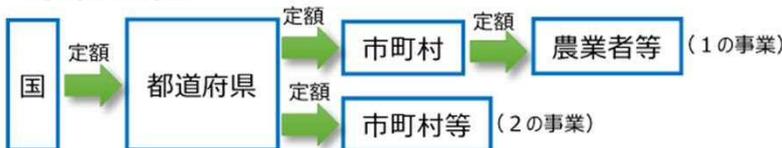
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585百万円 (前年度1,585百万円)

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

※青枠はR7年度拡充等項目

農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田 400 畑 240 草地 40	320 80 20
	水田の雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) への支援	田 400	320

(円/10a)

項目		交付単価	項目	交付単価	
環境負荷低減の取組への支援	長期中干し	800	組織の体制強化への支援	広域活動組織を設立し活動支援班※を設置する場合	40万円/組織
	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	4,000			
	冬期湛水	4,000	※広域活動組織内の複数の集落をまたいで共同活動を行う班		
	夏期湛水	8,000			
	中干し延期	3,000			
	江の設置等	4,000			
	作溝実施	4,000			
	作溝未実施	3,000			

○ 防災・減災地域共同活動支払交付金

令和7年度補正予算額 100百万円

<対策のポイント>

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムにおける取組完了率（36% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域の共同活動で行う農業用排水施設の補修・更新等の支援 100百万円

田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設について、地域の共同活動で行う補修・更新等の防災・減災対策を支援します。

【実施主体】 多面的機能支払交付金に係る事業の実施主体である広域活動組織
又は活動組織

【対象施設】 田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内の農業用排水施設

【交付単価】 (円/10a)

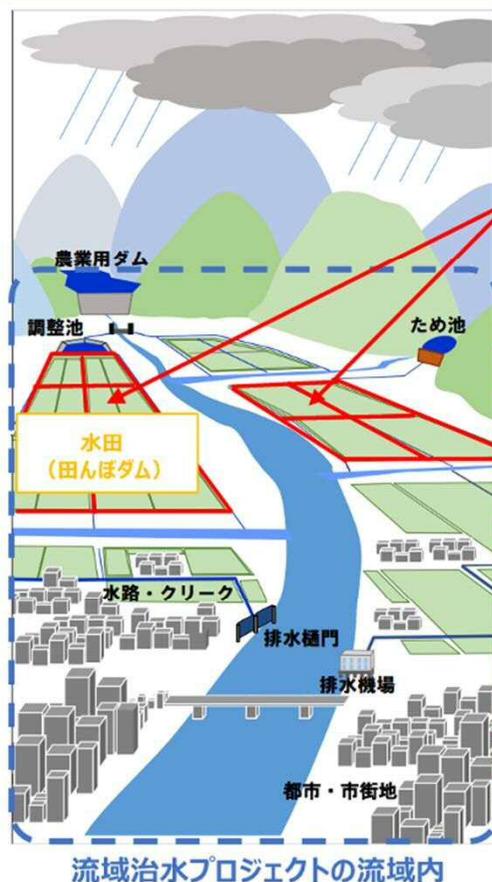
	都府県	北海道
田	4,400	3,400
畑	2,000	600
草地	400	400

※直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

<事業の流れ>



<事業イメージ>



田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内における農業用排水施設の補修・更新等
(多面的機能支払交付金の枠組みを活用)

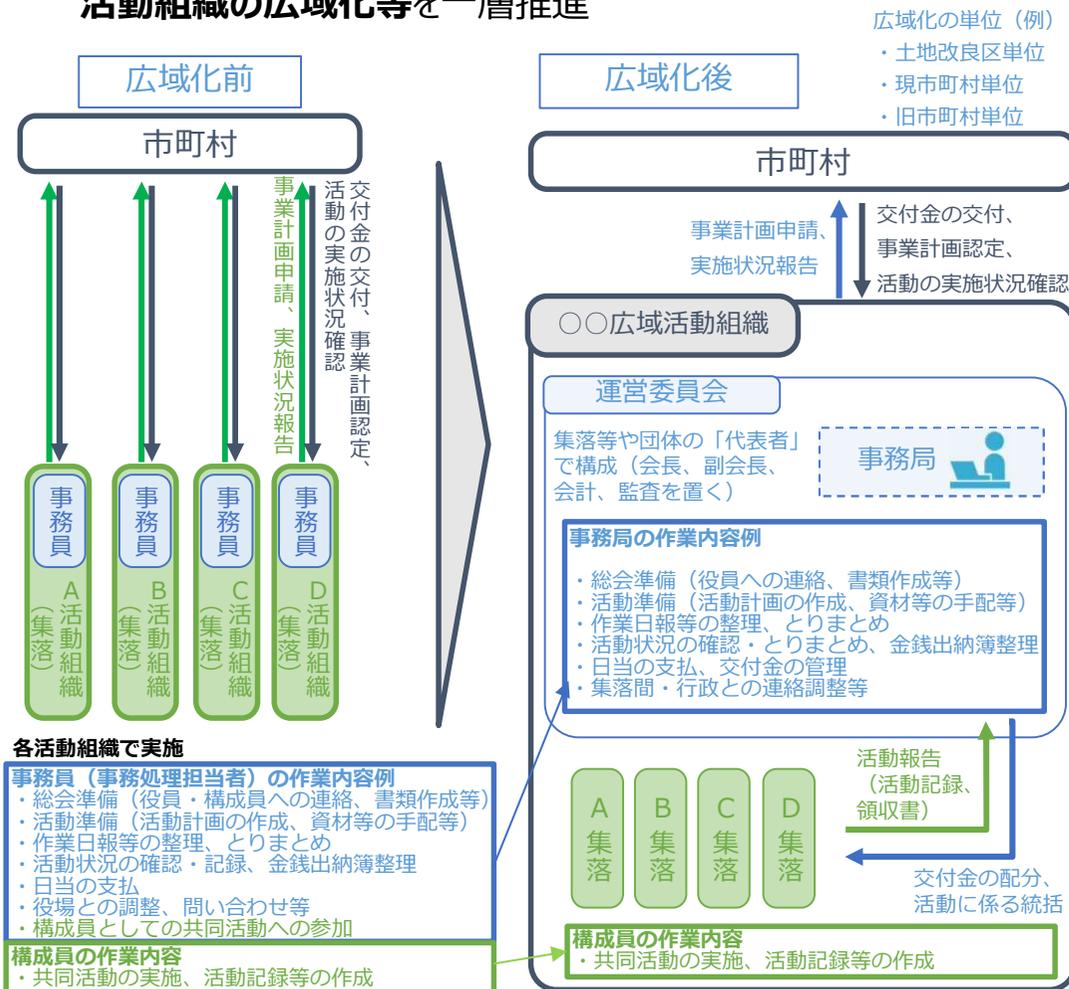


排水路の補修・更新等

多面的機能支払の第3期（R7～R11）対策について

- 人口減少や高齢化に伴い事務作業や活動の継続が困難となることに対応するため、これまでも活動組織の広域化、地域への外部人材の呼び込み、事務負担の軽減等に取り組んできたところであるが、今後、更に現状の課題に対応していくため、今期においては、引き続き広域化の推進や事務負担の軽減に取り組むとともに、活動組織の体制強化に向けて、活動組織と外部団体等とのマッチングの仕組みの構築に取り組む。
- 環境負荷低減に係る取組については、これまで環境保全型農業直接支払で支援してきたが、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待される取組（長期中干し、冬期湛水等）については、令和7年度から多面的機能支払で支援する。

- 多面的機能支払の事務の省力化、組織体制の強化を図るため、活動組織の広域化等を一層推進



- 国、県、市町村による集落の共同活動への支援等を強化



- 環境負荷低減（長期中干し、冬期湛水等）の取組を、多面的機能支払において地域共同で行うことにより推進

長期中干し



冬期湛水



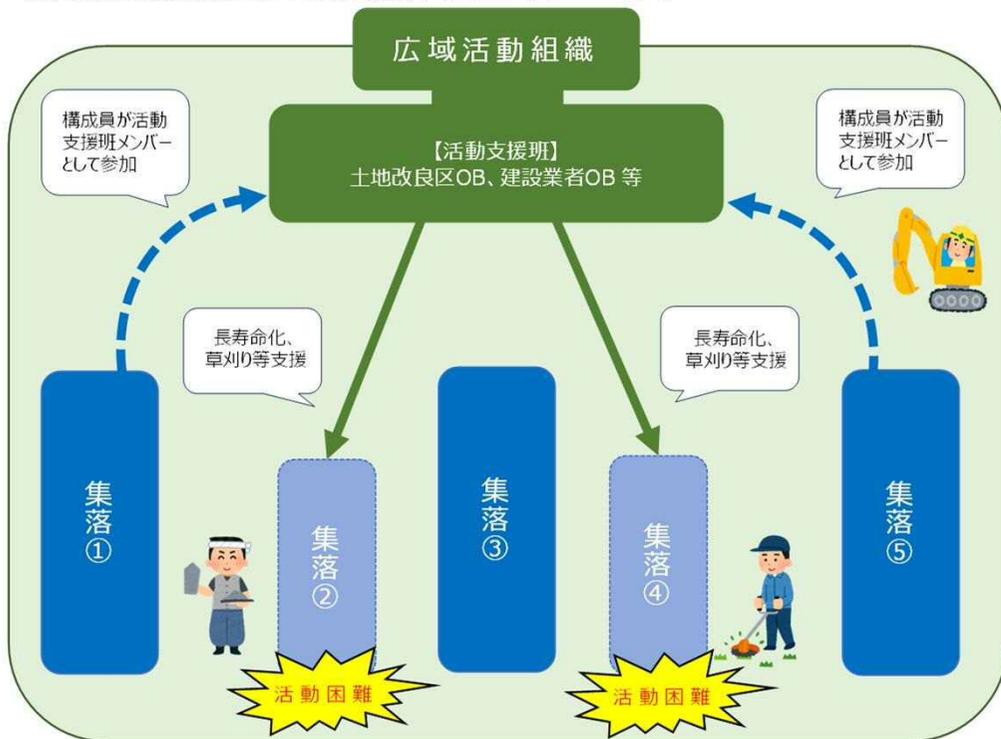
組織の体制強化への支援（活動支援班加算）【R7拡充等①】

- 活動組織の広域化と活動支援班の設置による体制強化を促進するため、広域活動組織の設立と活動支援班の設置を併せて行う場合に、40万円/組織を支援するもの。

1 活動支援班の定義

・複数の集落で構成される広域活動組織において、活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される作業チーム。

【活動支援班による支援体制のイメージ】



2 加算措置の要件

・活動支援班加算を申請する年度に、広域活動組織※を新たに設立し、併せて活動支援班を設置すること。

※広域活動組織は、旧市区町村区域等の広域エリアにおいて、集落又は活動組織及びその他関係者の合意により、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理等を実施する体制を整備することを目的として設立するもの。

・活動支援班のメンバーは、活動組織の構成員であり、複数人で構成されていること。

3 加算単価

区分	加算単価
広域活動組織の設立及び活動支援班の設置	40万円/組織

注)既に広域活動組織を設置している場合は、本加算の対象外。ただし、多面的機能の増進を図る活動「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」は対象となる。

環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）【R7拡充等②】

- 環境負荷低減の取組を促進するため、これまで環境保全型農業直接支払交付金において支援してきた長期中干し等の水管理を伴う取組への支援については、地域でまとまりをもって取り組むことで効率的かつ効果的に推進されることが期待できることから、資源向上支払の加算措置(みどり加算)として支援するもの。

1 加算対象となる取組

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則として5割以上低減する取組と環境負荷低減の取組と組み合わせるもの。

化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組

+



長期中干し



冬季湛水



江の設置 等

3 加算単価

(円/10a)

区分	加算単価
長期中干し	800
冬季湛水	4,000
夏季湛水	8,000
中干し延期	3,000
江の設置(作溝実施)	4,000
江の設置(作溝未実施)	3,000

注1) 同一ほ場で複数の取組を実施した場合においても、受けられる加算は1つの取組分のみとなる。

注2) R7年度から5年間以上実施した地区は、単価に0.75を乗じた額になる。

2 加算措置の要件

① 対象取組について、環境負荷低減の取組の取組要件を満たすこと(毎年度実施)。

- ・長期中干し、冬季湛水、夏季湛水、中干し延期、江の設置等※
- ※R6年度まで環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組によって魚類保護の取組を行っていた都道府県においては、江の設置等(作溝未実施)として当該取組を実施することを可能とする。

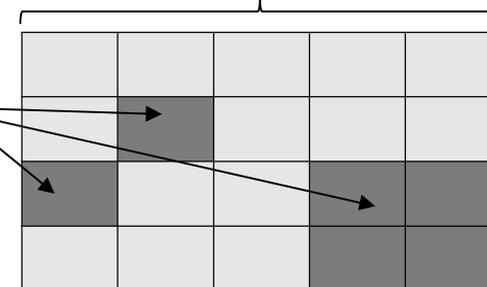
② 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則として5割以上低減する取組と組み合わせるもの(毎年度実施)。

- ・主作物について、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則として5割以上低減する取組。

③ 取組ごとに2年目以降の取組面積が初年度の取組面積を下回らず、終了年度の取組面積が初年度の取組面積を上回ること。

- ・加算対象面積の考え方は、本加算の実施面積(畦畔及び法面面積を含めない)を加算対象面積(a単位)とする。

資源向上(共同)の対象農用地



加算対象面積 = 本加算の実施面積 (畦畔及び法面面積を含めない)

多面的機能の更なる増進への支援項目の追加【R7拡充等③】

多面的機能の増進を図る活動

○地域の創意工夫に基づき、以下のa~jから選択した活動と、kの広報活動を毎年度実施※^{1, 2}します。

○令和7年度より、hとiを新たに追加します。

a:遊休農地の有効活用	b:鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化
c:地域住民による直営施工	d:防災・減災力の強化
e:農村環境保全活動の幅広い展開	f:やすらぎ・福祉及び教育機能の活用
g:農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	h:水管理を通じた環境負荷低減活動の強化
i:広域活動組織における活動支援班※による活動の実施	
j:a~iのほか、都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動	
k:広報活動・農的関係人口の拡大	

※1 直ちにa~jのいずれかの活動に取り組めない地区については、資源向上支払(共同)の交付単価は基本単価に5/6を乗じた額になります。

※2 対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、kの広報活動の実施を任意としています。

○多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる活動組織が、新たに活動項目を選択し、1活動項目以上追加する場合又は初めて多面的機能の増進を図る活動に取り組む組織が2活動項目以上選択して取り組む場合、資源向上支払(共同)に単価の加算を行います。

	都府県	北海道
田	400	320
畑	240	80
草地	40	20

※農地・水保全管理支払の取組を含め5年以上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は加算単価に0.75を乗じた額になります。

※加算措置の適用期間は、本加算措置を受けた年度から、当該活動期間の最終年度までに限ります。

i: 広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施

○要件

広域活動組織において、活動支援班が設置されており、その活動支援班が広域活動組織内の集落をまたいで活動を実施している場合、要件を満たしているとみなされます。

○必要な手続、確認方法

活動計画を提出する際に、活動支援班の構成員名簿を併せて提出いただく必要があります。(申請後に設置した場合は、申請した年度の報告時に設置したことが分かる書類を提出)

また、活動支援班の活動実績については、活動記録の備考欄に記載する必要があり、それをもとに活動の有無を確認します。

○活動記録(修正案)

活動実施日時		活動参加人数	活動項目番号(左詰め)	支払区分	活動項目	具体的な活動内容 (活動場所、活動内容、連携して実施した団体、活動支援班による活動、直営施工等できるだけ具体的に記載)
日付	実施時間					

h: 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化

○要件

環境負荷低減の取組(長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、江の設置、中干し期間の延長)をほかの増進項目と同様に、活動組織内で決めた農地において実施すれば、増進活動としてみなされます。増進活動については、化学肥料・化学合成農薬を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組の要件や、取組面積の拡大についての要件、長期中干しにおける溝切の実施の要件、一ほ場一取組の制限はありません。

○必要な手続、確認方法

ほかの増進項目と同様に、活動記録をもとに確認します。

資源向上支払（長寿命化）の交付単価【R7拡充等④】

- 多面的機能支払交付金の長寿命化対策については、これまで、
 - ・ 活動組織の広域化による効率的な長寿命化対策
 - ・ 経費削減が可能である多様な主体の参画による直営施工
 を促すため、「広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、資源向上支払（長寿命化）の基本単価に5/6を乗じる」こととしていました。
- 一方、長寿命化対策の支出に占める外注費は高い水準となっており、限られた予算の中でより多くの長寿命化対策を進めるためにも、外注する場合と比較して安価に実施できる直営施工を更に推進するべく、令和7年度からは、活動組織の規模に関わらず、「直営施工を実施しない場合は、基本単価に5/6を乗じる」こととしました。

現行：広域活動組織の規模を満たす、または直営施工を実施する場合以外は、基本単価に5/6を乗じる

	広域活動組織の規模を満たさず	広域活動組織の規模を満たす
直営施工なし	5/6単価	フル単価
直営施工あり	フル単価	フル単価

改正：直営施工を実施しない場合は、基本単価に5/6を乗じる（経過措置※あり）

	広域活動組織の規模	
直営施工なし	5/6単価	
直営施工あり	フル単価	

※新たな活動期間から適用（現行の活動期間中は現行の単価）

事務負担の軽減に向けた取組【R7拡充等⑤】

- 事務の効率化に向け、多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の両支払に取り組む地域における事務局の一元化や事務手続の簡素化、デジタル技術の活用等を推進。

事務手続きの簡素化

事務負担の軽減に向け、順次、様式の簡素化及び様式の入力負担の軽減を図ることとしており、令和7年度には、様式の入力欄の簡素化、中山間地域等直接支払との活動記録及び金銭出納簿の共通化、入力を容易にする工夫や入力ミスを防ぐための工夫等の入力負担の軽減を措置。

令和7年度の制度改正に合わせて、以下の事務負担を軽減

① 様式の簡素化

住所の記入欄の削除、活動計画の記入欄の簡素化、開始時間と活動区分の記入欄の削除等

② 中山間直接支払との様式の共通化

活動記録と金銭出納簿の共通化

③ 様式の入力負担の軽減

数式等の変更防止（入力制限の設定）、備考欄の記入ルールの変更



多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援【R7拡充等⑥】

【支援対象】

○対象組織が活動計画書に位置付けている「**保安全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

【支援内容】

○農地維持活動による「**堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能**」。

○国が別途通知した甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「**小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能**」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、**特例措置適用実績報告表により事後報告することで、交付金の返還を免除**。

○また、災害対応に十分な資金が無い場合は「**別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能**」。

農地維持活動による応急措置イメージ



大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去（外注も可能）

特例措置のイメージ

	4月 5月 …… 9月	10月 11月 …… 3月
活動計画	泥上げ・草刈り・補修等	泥上げ・草刈り・補修等



実施	予定どおり実施済み	災害復旧活動を実施（計画していた泥上げ等の活動は実施できなくても良い）
----	-----------	-------------------------------------

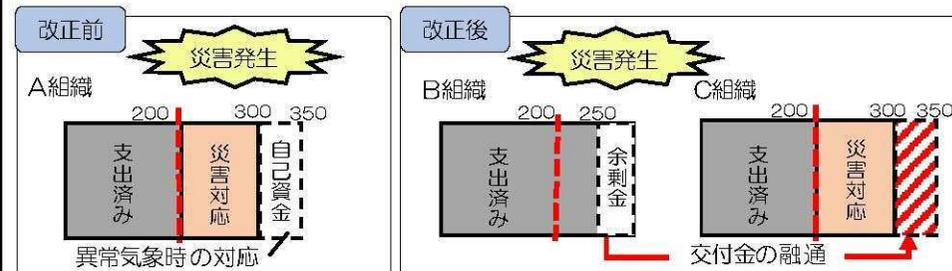
小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修（外注も可能）

甚大な自然災害時における対象組織間の交付金融通

<年交付額が300万円の組織における予算融通の具体例>



多様な人材の参画に向けた取組について【R7拡充等⑦】

- 外部団体等とのマッチングの仕組みについて、人口減少・高齢化に伴い、共同活動の継続に支障を来すおそれがある中山間地域等を中心に、活動組織の体制強化に向けて、**県単位**で活動組織と外部団体等とのマッチングの仕組みの構築に取り組むこととしています。
- 既存のマッチングの取組事例は、主に、都道府県が調整役となり、調整役が外部団体等と地域を仲介する**①「調整役配置型」**と支援希望者の情報をHPに掲載し、外部団体等が支援の希望を直接募集者に申し出る**②「HP掲載型」**があります。
- 国営土地改良事業における入札加点評価制度について、地域への外部人材の呼び込みを推進する取組の一環として、令和7年4月1日から、国営土地改良事業の工事・業務の総合評価落札方式等において、多面的機能支払の共同活動への参加実績を新たに評価対象としています。

○中国四国地方のマッチングの取組事例

公益財団法人ふるさと島根定住財団 「しまっち！」

徳島県

「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」

- ・ ①調整役配置型の事例
- ・ 過年度より多面活動に限らず、広くマッチングに取り組まれているポータルサイト

広島県多面的機能支払協議会

「ひろしま・まちむらねっと」

山口県日本型直接支払い推進協議会

「お結び掲示板」

- ・ ②HP掲載型の事例
- ・ 今年度推進協議会のHPをリニューアルして、ポータルサイトを設置

○建設企業等の共同活動への参加について

（新たな入札加点評価制度の概要）

《評価対象》

対象工事：予定価格が2億7千万円未満の工事

対象業務：地域要件をかけた測量業務、調査業務、用地業務等

※想定される企業…地元精通した建設会社や建設コンサルタント等

《評価内容》

多面的機能支払交付金の活動組織の構成員として行う継続的な活動実績の評価（企業評価として1～3点を評価）

- ・ 活動組織の保全管理する区域が地域振興立法8法及び棚田地域振興法のいずれかに該当する活動組織との連携に限る
- ・ 2年以上、継続的に活動を行った場合に評価
- ・ 企業として活動組織の構成員となる、もしくは活動組織と協定を締結し、活動組織から活動実績の証明を受けている場合に評価

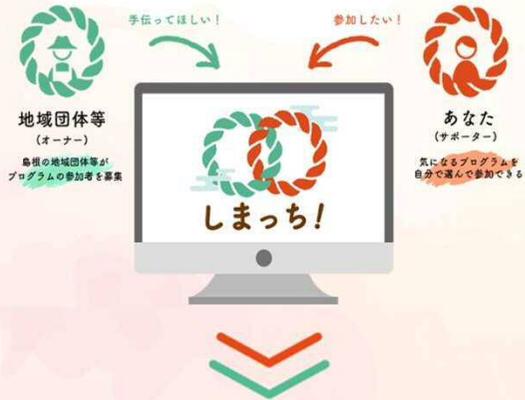
中国四国地方のマッチングサイト事例（①調整役配置型）

公益財団法人ふるさと島根定住財団HP・しまっち！
<https://shi-match.jp/>



しまっち！は、"あなたらしい"
島根との関わり方を見つけられるポータルサイトです

しまっち！で何ができる？



島根とゆるくつながりたいあなたも、がっつり貢献したいあなたも

あなたらしい距離感で島根との関係をはじめましょう！

詳細を見る

徳島県HP・とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業
<https://www.tokushima-nousangyoson.net/ouen/>

TOP > とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業

とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業



とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業

徳島県の約9割を「中山間」と呼ばれる地域が占めています。

その中山間地域を含む「農山漁村地域」で営まれる農林水産業は、豊かな自然環境の形成だけでなく、やすらぎ空間を提供し、地球温暖化防止にも貢献するなど、重要な役割を果たしています。

一方、多くの農山漁村が、過疎化・高齢化により、コミュニティ機能が低下し生活できなくなるなど、深刻な問題が懸念されています。

そこで県では、平成22年度から「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」を実施しています。

社会貢献に前向きな企業・大学・NPO法人等と応援を求める農山漁村地域の間を県が取り持ち、農作業支援や地域の活性化活動等を両者の協働により実施しようというものです。

農山漁村地域の維持保全に役立つことはもちろん、新たな交流により人・物・心が促され、双方にメリットのある協働活動が展開されることを目指しています。

[とくしま農山漁村\(ふるさと\)応援し隊パンフレット\[PDF: 26.9MB\]](#)

[とくしま農山漁村\(ふるさと\)応援し隊パンフレット2\[PDF: 5.81MB\]](#)

中国四国地方のマッチングサイト事例（②HP掲載型）

広島県多面的機能支払協議会HP・ひろしま・まちむらねっと
<https://hdn.or.jp/nouchi/recruitment.html>



募集を希望される活動組織の方はコチラ

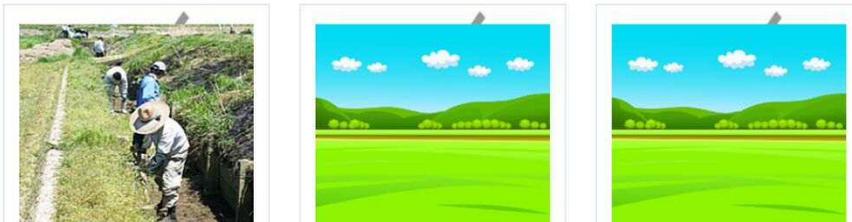
ひろしま・まちむらねっとは、農村保全組織と企業・学校・ボランティアをつなぐマッチングプロジェクトです。

農村を取り巻く農業者の高齢化、少子化、また担い手不足などの諸問題が年々深刻化する中、共同で施設の維持管理に取り組む多面的機能支払の組織も減少し、農道・水路など農業用施設の草刈りや泥上げの活動に苦慮しています。そこで、活動の力になっていただける方々を広く募ることを目的として「ひろしま・まちむらねっと」を立ち上げました。

募集中！

参加を希望される方は
▼コチラ▼

電話またはメールで、募集記載の団体様・担当者様へ直接ご連絡ください
 ※作業内容など、より詳しいことについてのお問い合わせも、それぞれ募集先に記載の団体様へ直接どうぞ。



山口県日本型直接支払推進協議会HP・お結び掲示板
<https://tamenteki-yamaguchi.jp/matching/>



こんなお悩みありませんか？

- 草刈してくれる人がいない
- 共同活動に人が集まらない
- 事務処理が大変
- 機械操作ができないため自主施工が難しい

ポイント 活動参加者の減少、役員・事務処理担当者の高齢化、後継者不足等により、近い将来、活動に支障をきたすと考えられます。活動を継続するには、組織の体制強化に力を入れる必要があります。

そこで！
 当協議会ホームページに、
 活動組織と外部団体・個人との
 マッチング機能を追加します！

- 外部団体・個人など
- ・建設会社/コンサルタント
 - ・教育機関（大学、専門学校など）
 - ・特定非営利活動法人（NPO法人など）
 - ・他の活動組織

ホームページはこちら！

または「お結び掲示板」で検索！

使い方は裏面をご覧ください>

建設企業等の共同活動への参加について

- 多面的機能支払においては、人口減少・高齢化に伴い、活動の継続が困難となっていることから、活動組織の体制強化に向けて、地域への外部人材の呼び込みなどを推進していくこととしています。
- 今般、この取組の一環として、農林水産省が行う国営土地改良事業の工事及び業務に参加しようとする建設企業等に、多面的機能支払の活動組織の活動への参加を促す取組をスタートします。
- 今後、建設企業等から、共同活動へ参加したいとの申し出がありましたら、是非、前向きに連携を御検討ください。**
- なお、建設企業等との調整の中で、何か御不明な点などありましたら、最寄りの地方農政局等にお問い合わせください。

2 活動内容の参考資料について

～手引き等のご紹介～

ホームページのご紹介

農林水産省

English ◯ こどもページ ◯ サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google 提供 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 農村振興 > 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金



平成26年度から、多面的機能支払交付金により農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。
このページでは、多面的機能支払交付金の概要や関係通知等について掲載します。

《 新着情報 》

- 12月26日 多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」第156号(PDF : 1,863KB) を掲載しました！
New
- （「農村ふるさと保全通信」のバックナンバーはこちらから
- 11月10日 令和7年度 全国シンポジウムのページを更新しました！

こちらから

(農林水産省多面的機能支払交付金HP)
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html
(中国四国農政局多面的機能支払交付金HP)
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html



「令和7年度改正のポイント」



「共同活動の安全のしおり」



「活動組織の広域化推進の手引き」



「直営施工のすすめ」

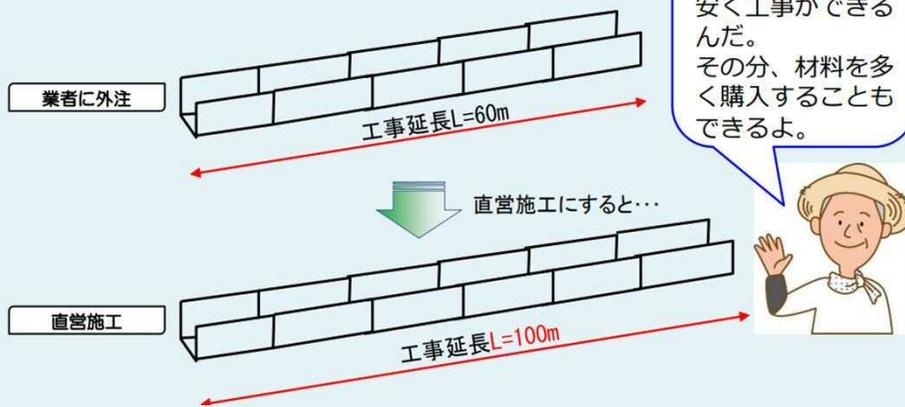
直営施工のすすめ（直営施工のメリット及び施工事例）

詳細は農水省HP「直営施工のすすめ」をご参照ください。

直営施工にはメリットがいっぱい！

- 農業者や地域住民により直接工事を実施することで、同じ事業量であれば外注工事より**安く施工**できる。

イメージ図：水路の更新工事



- 水路や農道の補修・更新を行うと、**目に見える効果が現れ、自分たちの手で地域を良くする意識が高まり、共同活動も活性化**する。
- 多くの作業経験を通して**技術が習熟**されていく。また、**地域外でも通用する技術の蓄積により「自分たちでもできる」という、直営施工の拡大に対する意欲が湧く**。
- 自分たちが直接施工することから、その場で施工の微調整をするなど**使い勝手の良いモノ、自分たちが納得したモノ**ができ、手戻りがない。
- 活動組織で管理する農業用施設とその他の施設との区分が明確になり、協議や契約等に**必要な調整が円滑**にできる。
- 直営施工を通して**多くの仲間ができ**、情報交換や相互協力意識の向上が図られる。これにより**地域コミュニティの活性化**が図られる。
- 重機の個人所有や技術的な資格・技能の保有状況が活動組織内に共有され、**多面的機能支払交付金の活動に限らず、自治会等の地域の活動全般においても、人材の融通が利く**ようになる。



水路（開水路、パイプライン）の補修

- ひび割れや部分的な欠損、目地の劣化やコンクリート表面の摩耗、ひび割れ、はく離に対する補修対策。
- 水路本体の沈下などによる溢水が生じた場合に水路側壁を嵩上げする。
- U字フリユームなど既設水路の再布設。
- 分水柵などの補修
- 土側溝にフリユームなどを布設
- 安全施設（転落防止のフェンスや立ち入り防止のための柵等）の補修及び設置



農道の補修

- 路肩及び法面に侵食や土砂崩壊に対する補修対策。
- 老朽化による舗装の凹凸、轍、ひび割れに対する舗装の一部打ち替え
- 農道側溝の部分的な欠損や側壁の倒壊、目地の劣化等に対する補修。
- 未舗装農道を舗装（砂利、コンクリート、アスファルト等）
- 側溝ふたの設置
- 土側溝にフリユームなどを布設



ため池の補修

- ため池の洗掘箇所や漏水箇所の補修
- 安全施設（転落防止のフェンスや立ち入り防止のための柵等）の補修及び設置



その他

- 都道府県知事が策定する要綱基本方針に位置付けた活動

活動組織の広域化のすすめ

詳細は農水省HP「活動組織の広域化推進の手引き」をご参照ください。

その課題、広域化で解決できるかもしれません

- ✓ 共同活動を実施しようとしても、なかなか人が集まらない。
- ✓ 組織のリーダーや役員のなり手がいない。
- ✓ 組織内の特定の人に事務処理等の負担が集中している。
- ✓ 人を呼び込むイベントなど新しい活動をしたいが、自分たちだけではできそうにない。



広域化による効果（例） ～優良事例より～

集落間のつながりにより、活動を続けられます

- 他集落の活動を参考に、新たな活動に取り組む集落が増加したり、集落の垣根を超えた取組が展開された。
- 広域活動組織に参加する形で、新たに活動を開始する地域が出てきた。
- 集落間の協力体制及び資機材の融通体制の構築や集落間の情報交換の活発化により、地域全体の作業効率・能率が向上した。
- 対象施設の保安全管理の役割分担を再設定するきっかけとなった。



農道のコンクリート舗装



自主施工による目地補修

事務負担の軽減や経費の節減につながります

- 事務作業の負担が減り、活動に集中できるようになった。
- 資材や物品の購入等をまとめて行うことで、経費を節減できた。

地域全体で交付金をより有効に使えます

- 集落間の予算の融通が可能となり、地域全体で交付金をより有効に活用できるようになった。
- 広域体制下で確保できたまとまった予算で、地域全体で計画的かつ効率的に長寿命化工事を実施できるようになった。
- 事務局が中山間地域等直接支払交付金の事務作業も受託することにより、各制度への理解が深まり、各交付金をより有効に活用できるようになった。

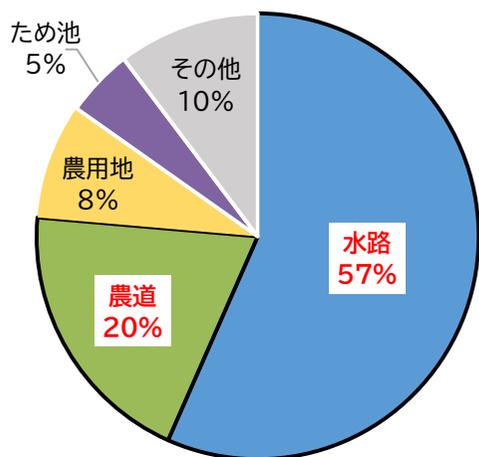
活動の幅が広がり、地域全体の活性化につながります

- 補修技術を持つ構成員が地域全体の支援及び技術指導を行うことにより、簡易な補修が自主施工により実施できるようになった。
- 得意分野をもつ人材が地域全体で動けるようになった。
- 広域化をきっかけに、これまでつながりのあった社会福祉法人の参画や小学校との連携、新たな近隣大学との連携の模索につながり、活動の多角化を目指すことができるようになった。

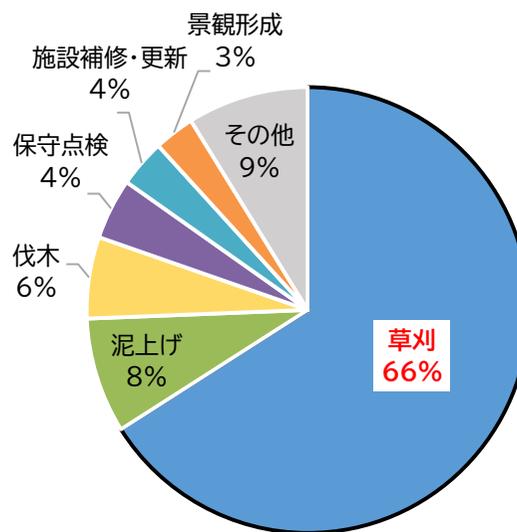
1 事故の傾向(令和6年度)

- 活動中の事故の多くは、主に水路や農道での草刈作業で転倒・転落、蜂刺され及び草刈機等接触により多く発生しています。
- 交付金における共同活動においては、令和6年度に203件の事故が報告されています。

【事故の発生場所の内訳】

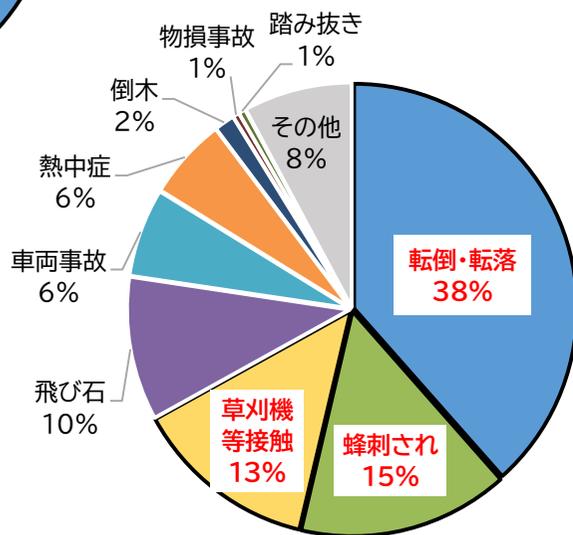


【事故発生時の活動の内訳】

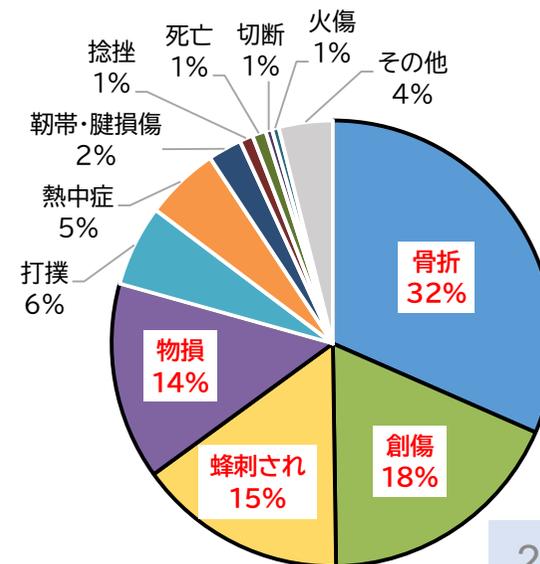


安全は全てに優先します。
安全な活動の実施に向け、各組織で改めて確認をお願いします。

【事故原因の内訳】



【事故による怪我等の状況の内訳】



活動中の熱中症を予防しましょう！！

詳細は農水省HP「熱中症対策」をご参照ください。

参考

農作業中の熱中症を 予防しましょう！！

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です！！

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約30名の方が農作業中の熱中症により死亡
- 死亡事故の約85%が7～8月に発生している一方で3～6月にも発生

農作業中の熱中症による死者数（月別）

月	死者数
3月	2
4月	7
5月	9
6月	14
7月	111
8月	109
9月	6

過去10年の死者数計 259名

* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業

こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給

単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う

熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用

そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう！！

農林水産省

もっと 知りたい!! 熱中症対策

熱中症対策アイテム

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍

ファン付きウェア、ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際のリスクを回避したいときに活躍

ウェアラブル端末、応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩の質を高めたいときに活躍

ミストファン

* 熱中症警戒アラートとMAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは？
熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手

Android iOS

STEP 2

地域の設定

マイページ
> プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON

スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く

登録した都道府県にアラートが発生されると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断

(代表的な症状)
 ・ 汗をかかない、体が熱い
 ・ めまい、吐き気、頭痛
 ・ 倦怠感、判断力低下

02 応急処置

・ 涼しい環境へ避難
 ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
 ・ 水分・塩分を補給

03 病院へ

応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう！！

メールマガジン「農村ふるさと保全通信」等のご紹介

多面的機能支払メールマガジン 農村ふるさと保全通信

多面的機能支払の先進活動組織やリーダーの紹介、制度情報など、活動組織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

【配信申し込み】

配信を希望される方は、農林水産省が発行しているメールマガジンの新規配信登録の入力フォームからご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

【農村ふるさと保全通信への投稿】

皆様の活動組織の紹介など、メールマガジンの原稿を随時、受付しています。

以下のアドレスにお送りください。

tamen_ml@maff.go.jp

バックナンバーは
QRコードからもご覧
いただけます



ご登録を
お願いします！



Facebookもチェック



農村振興局Facebookでは農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています！

<https://www.facebook.com/nouson.maff/>



いいね！
してね！



小学生向けに学習コンテンツ公開！



農林水産省では、次世代を担うこどもたちへ、農業や農村の大切な役割を広く伝えるため、「農業学習」に活用できる教材を制作しました。全国の教育現場やご家庭でぜひご活用ください。



株式会社NHKエデュケーショナルホームページよりご覧いただけます。

<http://www.nhk-ed.co.jp/business/kyozai/nougyou>

3 事業計画の再認定について

～事業実施期間の終期を迎える活動組織の皆さまへ～

事業計画の再認定に向けた具体的なスケジュールについては、お住まいの市町村にお尋ねください。
事業の継続を断念したいという声がある場合は、必ず一度は、市町村や推進組織（推進協議会）にご相談ください。

多面的機能支払交付金の継続に向けた対応

1 事業実施期間の終了を迎える組織が活動を継続する場合、新たに事業計画の認定が必要です



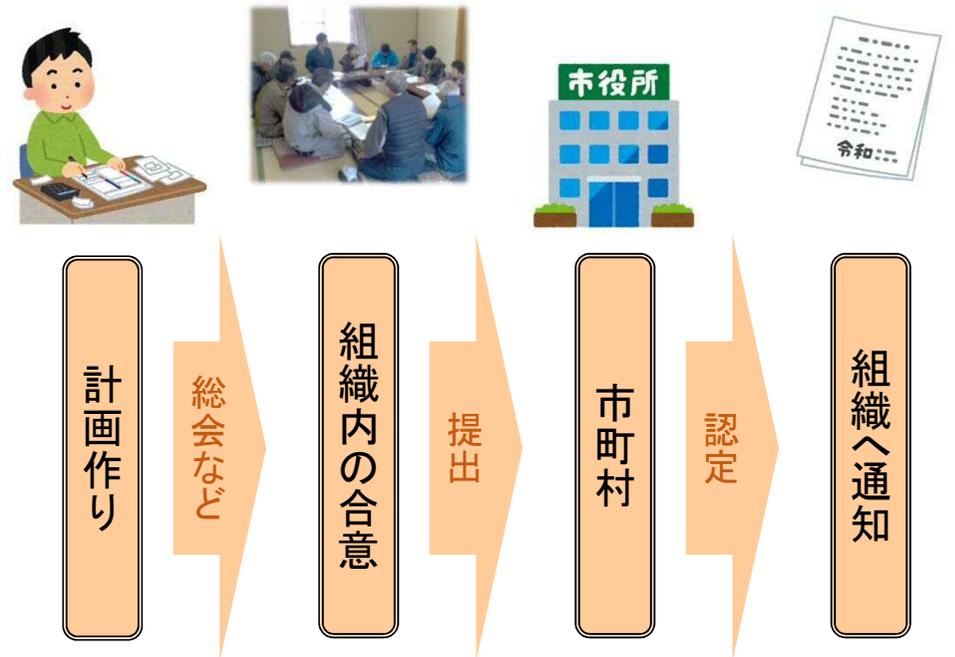
👉 活動を継続する場合、事業計画を作成する必要はあるの？



👉 どんな手続きが必要なの？

- 継続して活動に取り組む組織は、新規組織と同様、事業計画を作成して新たに市町村の認定を受けてください。

○ 手続きの流れは以下のとおりです。



👉 事業計画の作成は大変なの？



- 事業計画書の様式に必要な事項を記載してください。
- 新たな活動計画書、規約、参加同意書等を添付します。
- 次期活動に向けて組織で合意形成を図ります。



早期の事業計画認定のため、できるだけ終了年度内に事業計画の準備をしましょう。

多面的機能支払交付金の継続に向けた対応

2 事業実施期間の終了を迎える組織で、 事業の継続が決まっていない組織の方へ

重要!

☞ 事業の継続についてどのように決めるか？

- まずは、活動組織内で十分に話し合ってください。
- 分からないことや不安に感じるがあれば、積極的に市町村や推進組織（推進協議会）に御相談ください。
- **事業の継続を断念したいという声がある場合は、必ず一度は、市町村や推進組織（推進協議会）に御相談ください。**

注意

☞ 事業の継続についての話し合いでのポイントは？

- これまで事業を実施したことで、できるようになったこと、地域で起きた変化（地域の活性化、管理体制の強化など）を振り返ることも大切です。
- 多面的機能支払交付金でできること（災害復旧時の迅速な対応、SDGsの目標達成への貢献といった社会的意義など）を今一度確認してみてください。
- 事業の継続に向けては事務負担や役員・活動参加者の不足といった課題がありますが、事業の実施により期待される効果や生まれている良い影響にも目を向けてみてください。
- 市町村や推進組織（推進協議会）に相談し、同じ課題を抱える活動組織の工夫や課題解決に向けた取組事例を紹介してもらい、それらを参考にしてみてください。



4 円滑な組織運営について

1 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう



(1) 活動組織での合意形成(総会等)

○ 多面的機能支払交付金の実施に関する事項は総会等で議決し、その内容は、活動組織の構成員全員にお知らせしましょう。

○ 合意形成 3つのポイント

- ① 活動内容について毎年度話し合う
- ② 話し合いの記録を作る
- ③ 決まった内容は書面で全員にお知らせ

○ 複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成に加えて、協定に参加する集落等でも合意形成を図りましょう。

役員間で話し合い、総会等の議事、日時等を決めます。

・役員は総会等にはかかる事項の資料作成を行います。



構成員全員に総会等の開催を事前に書面でお知らせします。

・欠席者からは委任状をもらいます。

・構成員に団体が含まれる場合は、団体内の意思決定を行います。



総会等を開催します(毎年度1回以上)

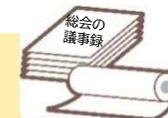
成立には構成員の過半数の出席が必要

- ・毎年度の活動計画
- ・毎年度の実施状況報告
- ・収支決算
- ・その他組織の運営に関する重要な事項



総会等で決まったことなどを議事録(メモ)にまとめます。

・日時、場所、出席者数、議案、決定事項 など



決定事項は説明資料とともに書面で構成員全員及び構成団体内に配布又は回覧し、確実にお知らせします。

・欠席者にも必ずお知らせしましょう。



活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に



もし合意形成が不十分だったら...



不透明な運営



トラブル発生

不正や揉めごとの発生など



最悪の場合
交付金の返還になるケースも...

2 役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう

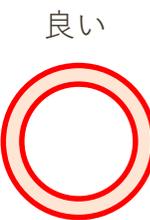
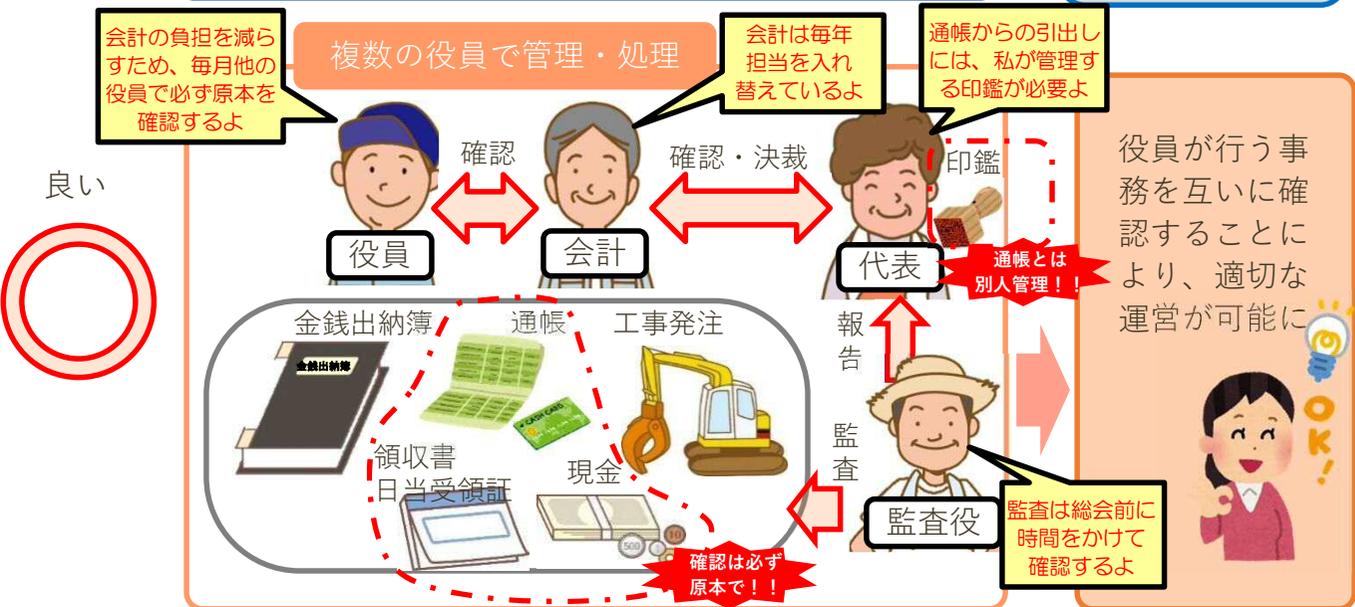


- 活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員でその内容を確認しましょう。
- 工事発注を行う組織は業者の選定方法等を内規に定め、それを守って対応しましょう。
- 毎年度の決算では、監査役による監査を確実に行いましょう。

こんなことを招くかも・・・

- ・ 帳簿や証拠書類の未処理、紛失
- ・ 交付金の私的な流用
- ・ 業者からの金品の受領

最悪の場合
交付金の返還、
刑事罰を受ける
ケースも・・・



役員が行う事務を互いに確認することにより、適切な運営が可能に

※ため池等の施設の点検、草刈り等について、地域の自主的な判断により組織で担いきれない作業を外部に委託して行うことも可能です。委託先や委託料などは複数の役員で確認してください。

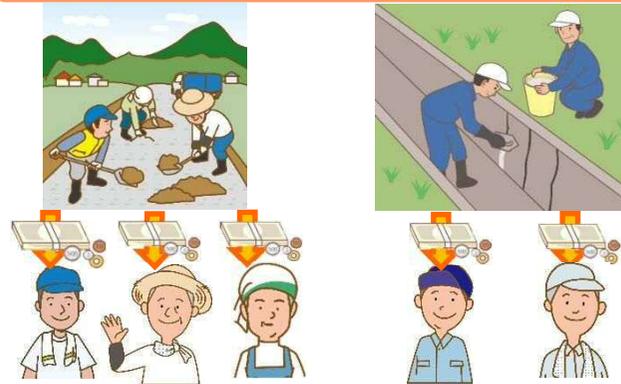
3 日当は活動参加者本人に支払い受領を確認しましょう



- 日当の取扱いについては、活動組織等の構成員間で十分な合意形成を図りましょう。
- 草刈りや泥上げ、補修作業などの労力提供の対価として日当を支払う場合は、活動に参加した本人に支払い、受領を確認しましょう。

日当の取扱いについて、活動組織等の構成員間で合意形成（ポイント①の場の活用）

対象活動の日当



日当は参加者本人に支払います

日当の受領を確認します

活動に対する理解が得られ、円滑な組織運営が可能に

日当の受領確認

参加者ごとの活動日、活動内容、時間等と支払額を一覧表にし、参加者本人から受領印又はサイン※1と受領日を記入してもらい、管理しましょう。※2

一覧表の例

氏名	日付	内容	時間	支払額	本人の印かサイン	受領日
〇〇〇〇	H29.11.1	農道の砂利入れ	2:00	1,700	☺	12/1

代表者が一括して受け取る場合

代表者が一括して受け取る場合も、一覧表に参加者本人から受領印・サイン※1を記入してもらい、これを（広域）活動組織に提出しましょう。※2

（広域）活動組織

日当をまとめて支払い

一覧表の提出

構成団体や集落の代表者

日当支払

一覧表に受領印・サイン



合意形成や本人への支払いが不十分だったら・・・

・不透明な日当の扱い



トラブル発生

・日当の目的外使用
・揉めごとの発生など

最悪の場合
交付金の返還になるケースも・・・

※1 受領印でも可能ですが、確かな本人確認としては、サインが有効です。

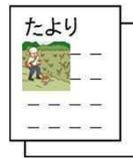
※2 事務負担軽減、不正の発生予防として、現金手渡しより金融機関振込を基本とすることを推奨しており、その場合、振込受領書によって代えることができます。

4 活動を地域内外の人へ情報発信しましょう



- 組織の情報や活動内容を広報誌やSNSなどを利用して組織構成員や地域住民等へ情報発信を行いましょ。
- 組織の情報発信は、構成員の積極的な取組への参加や組織内の合意形成に繋がります。また、非農業者団体等の新たな参画や都市農村交流活動等へ取組の幅を広げるきっかけにもなります。
- 情報を発信する相手や目的に合わせた効果的な発信方法を考えましょ。

広報誌・SNS等での情報発信



ホームページ、SNS、広報誌など



活動内容の発表会、イベント開催時のパネル展示など

【効果的な情報発信】



構成員や地域住民向け
広報誌・地域情報紙・SNSなど
※自ら情報発信



地域外の幅広い範囲の人向け
市町村・都道府県や国のHP・メルマガへの投稿など
※あいのりして情報発信



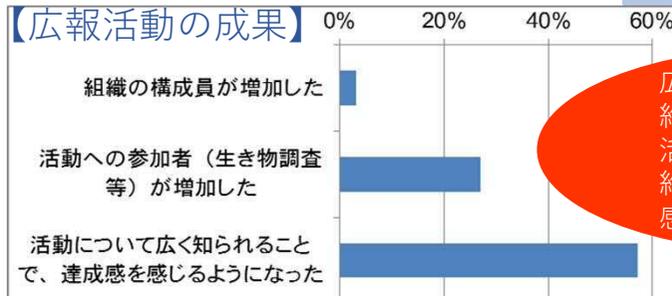
組織構成員

- 活動組織の構成員自身の理解向上
- 地域住民等の活動に対する関心・理解醸成

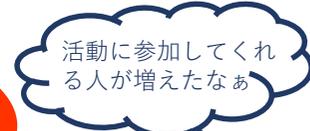


地域住民等

【広報活動の成果】



広報活動を行った組織の約30%の組織で構成員や活動の参加者が増加！
約57%の組織で達成感を感じるようになった！



※資源向上支払交付金の「多面的機能の増進を図る活動」に取り組む場合は「広報活動・農村関係人口の拡大」の実施が必須です。

御清聴ありがとうございました

高めよう 地域協働の力！

